

【消費生活の窓口から】

予期せぬ“サブスク”の請求トラブルにご注意を！

～「解約したはず！」「契約していない！」と思い込んでいませんか？

～

サブスクに関する相談が、2021年度以降、全国で毎月500件程度寄せられています。

「サブスク（サブスクリプション）」とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービス（動画配信、音楽配信、レンタル、学習教材、専門家相談、外食など）のことです。一般的に、一度契約をすると、解約をしない限り自動的に支払いが継続されます。中には契約内容等を正しく認識していないまま契約し、請求に気づいてトラブルになるケースも見られ、注意が必要です。

【アドバイス】

◆「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む際には、無料期間や無料の条件など、契約条件をよく確認してから契約しましょう。

無料期間内に解約をしなければ、自動的に有料サービスに移行されます。無料期間を1日でも過ぎると、実際にサービスを利用しなかったとしても、契約期間中であれば料金が発生することになります。

◆解約する場合は、事業者の公式ホームページなどで手続き方法を確認しましょう。スマートフォンアプリの場合には、アプリを削除(アンインストール)するだけでは解約できません！

解約できているか不安な場合には、インターネット上のマイページ等で契約状況を確認したり、事業者に問い合わせ

たりするようにしましょう。正確に解約手続きができていないと、サブスクの契約は継続になり、定期的に定額の利用

料金が発生しますのでご注意ください。

◆申し込む前に、契約の相手方の事業者名、サービス内容、解約方法を確認しましょう。申し込み時の登録情報は解約手続きに必要になりますので忘れないようにしましょう。

◆利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

◆少しでも不安に感じたら、消費生活相談窓口か消費者ホットライン188（局番なし）に相談しましょう。

いやや

※詳しくは、国民生活センターホームページ「「解約したはず！」「契約していない！」と思
い込んでいませんか？予期せぬ“サブスク”の請求トラブルに注意！」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内）☎662-2593